

**警 察 署 協 議 会 会 議 録**

粕屋警察署協議会

開催年月日時	令和8年5月21日 午後2時00分 から 令和8年5月21日 午後3時45分 まで	
開催場所	粕屋警察署大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 地域管理官、刑事管理官、交通管理官、 総務第二課長
議 事 概 要		
<p><b>【開会】</b></p> <p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福岡県公安委員会から本年4月に新規に委嘱を受けた新委員2名を迎えての初めての警察署協議会である。</li> <li>○ 本年3月、着任された署長から、近年、特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の巧妙化、多様化や交通事故防止対策の推進、更には、災害への備えなど、地域を取り巻く情勢は依然として厳しいとの説明を受けた。</li> <li>○ 警察署協議会は、警察署の業務運営に民意を反映させるため、その在り方について委員の皆様からの意見を聴取し、また、警察署の業務運営について説明をし、その理解と協力を求めるものである。委員の皆様は、積極的な御意見、御提案をお願いします。</li> <li>○ 本日は、福岡県警察本部生活安全総務課による防犯講話や県警音楽隊による演奏・演技が予定されている。防犯意識を高める貴重な機会であるのでよろしくをお願いします。</li> </ul> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会長の御挨拶にもあったが、警察署協議会は、委員の皆様の意見、要望を聴取し、その内容を警察活動に反映させ、また、今後の警察活動への御支援と御協力を求めるものである。本日も活発な御意見をお願いします。</li> </ul> <p><b>【新委員自己紹介】</b></p> <p><b>【議事等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ニセ電話詐欺の現状と対策等（福岡県警察本部生活安全総務課室長）</li> <li>○ 警察広報活動と福岡県警察音楽隊の活動について（署長）</li> </ul>		

## 議 事 概 要

- 福岡県警察音楽隊による演奏・演技

### 【質疑応答】

- 委員から、「自転車の二人乗り禁止について、幼児を専用座席に座らせての通行は可能となっているが、前後に2席の専用座席がある場合、2人の幼児乗車可能か。」旨の質疑がなされ、交通管理官から、「前後の幼児用座席に幼児を二人乗せる「三人乗り」は公安委員会規則により、原則禁止であるものの、幼児を乗車させる場合で、幼児2人同乗基準適合車マークが貼付されている、十分な強度やブレーキ性能がある、駐車時に転倒しにくい、発進、停止時に運転しやすく安定しているなど一定の要件を満たす自転車に限って認められる場合がある。」旨の回答がなされた。
- 委員から、「自転車の車道通行は危険なので歩道通行可能としてはどうか。粕屋警察署の管内は狭い道路が多く、路側帯を自転車が通行すると逆に危険である。」旨の意見がなされ、交通管理官から、「自転車は車道通行が原則であるが、道路標識・道路標示で「普通自転車歩道通行可」とされている場合、13歳未満若しくは70歳以上の方、又は一定の身体障害を有する方の場合、車道又は交通の状況に照らし、自転車の通行の安全を確保するため、歩道通行がやむを得ないと認められる場合、道路工事、連続した駐車車両、著しく自動車の交通量が多い、車道の幅が狭いなど、事故の危険がある場合などは歩道通行が認められている。」旨の回答がなされた。
- 委員から、「学生の自転車通学が多く、並進して車の邪魔になるとの声がある。学校や親からの指導をお願いしたい。」旨の要望がなされ、交通管理官から、「交通安全教室などを通じて、自転車利用の安全利用に対する指導依頼を働きかけるなどしていく。」旨の回答がなされた。
- 委員から、「自転車の交通反則通告制度の導入により、粕屋警察署管内の交通状況に変化はあるか。」旨の質疑がなされ、交通管理官から、「本年4月導入後、粕屋警察署管内での自転車事故件数の大きな変化があるとは言えないが、県下では自転車に関連する交通事故の割合は昨年より減少している。そのほか、警察署に対し自転車の交通ルールに関する問合せが多く寄せられており、さらに、降雨時の傘さし運転が減少、車道を通行する自転車が増えるなど、住民の方の自転車の交通ルールに対する意識の高まりを感じている。」旨の回答がなされた。
- 委員から、「交差点信号機設置場所（新田中橋）の歩行者横断時に信号機が見えない。」旨の意見がなされ、交通管理官から、「横断歩道の片側のみに歩行者用信号機が設置されている場合の質疑と史料されるが、従うべき信号は対面する信号機が原則であり、歩行者用信号機が設置されていない側に横断する際は車両用信号機に従って横断することになる。このように、横断歩道の片側のみに歩行者用信号機が設置されている箇所は一定数存在しているが、歩行者用

## 議 事 概 要

信号機と車両用信号機の赤色灯火のタイミングがずれるという齟齬が生じることにはなるため、更新のタイミング等で横断歩道の両側への設置を検討していく。」旨の回答がなされた。

- 委員から、「国道201号からセブンイレブン篠栗八木山バイパス店、地藏とうふ篠栗店の駐車場に入る車の事故が発生している。歩道設置などの対策を以前からお願いしているが、引き続き対応をお願いしたい。」旨の要望がなされ、交通管理官から、「道路管理者である篠栗町、国交省などと現場確認をし、国道201号から駐車場へ進入する車両の速度抑制のためのゼブラゾーン、交差点を明確にするクロスマーク、停止線の設置等について協議、働きかけを行っている。」旨の回答がなされた。
- 福岡県警察音楽隊による演奏・演技に関し、「演奏が素晴らしかった。」「管内でもこのような広報活動をどんどん行ってほしい。」「地元の会合でも是非お願いしたい。」旨の感想が聞かれた。

### 【閉会】

以上で令和8年度第1回粕屋警察署協議会を閉会する。